

第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（教育・保育）の概要

1 見直しの趣旨

令和2年3月に策定した「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）における、教育・保育の量の見込み（需要）と確保方策（受け皿）等について、現在までの実績も踏まえて見直しを行い、5・6年度の計画に適用するもの。

2 現状分析と今後の方向性

(1) 教育・保育の提供体制

①令和4年度までの実績の状況

- ・就学前児童数が想定以上に減少していることなどから、令和4年4月1日時点では市内のほとんどの区域で、量の見込みの実績は計画を下回っている。
- ・一方、確保方策についても、策定時の目標（確保必要数）480人分の2・3号利用定員増を達成できていないことに加え、利用定員の減を行う施設もあったことから、実績が計画を下回っている。

②令和4年4月1日時点の待機児童数が増加した主な要因

- ・谷山地区において、令和3年度に比べ保育利用率*が上昇したこと
- ・確保必要数を計画どおり確保できない中で、保育士不足などにより、利用申込の増に応じた受入れ枠を十分に確保できていないこと。

※保育利用率（利用申込数／就学前児童数）

③今後の見込と方向性

- ・今後も市全体では就学前児童数は減少傾向にあるため、利用申込数は減少が見込まれる。
- ・一方、区域によっては、保育利用率の上昇により量の見込みに対して確保方策の不足が見込まれることから、既存施設を活用した定員増に加え、確保の手法を見直し、受け皿の確保を図っていく必要がある。

(2) 幼保連携型認定こども園への移行の状況

- ・第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の期間では、現在までに、確保必要数を定めた5区域において、8施設が幼保連携型認定こども園へ移行した。
- ・保護者の就労状況が変わった場合でも通い慣れた園を継続して利用できる特長を持つ幼保連携型認定こども園について、今後とも移行をさらに進める必要がある。

3 見直しのポイント

(1) 教育・保育の提供体制の確保等

①確保必要数 …資料2・資料3

保育（2号及び3号）の受け皿として令和6年度までに計840人分を新たに確保する。

策定時		見直し後	
確保必要数	480人	確保必要数	840人
対象区域 (5)	城西、武・田上、 谷山北部、谷山、吉野	対象区域 (11)	<u>上町、鴨池、城西、武・田上、 谷山北部、谷山、伊敷、吉野、喜入、 松元、郡山</u>

※下線の区域は、今回新たに確保必要数を設定する区域

②確保必要数の確保の手法 …資料3

保育の受け皿の不足が見込まれる区域*においては、教育・保育施設による確保に加え、新たに、地域型保育事業（小規模保育事業A型を想定）による確保を行う。

※受け皿の確保については、既存施設の活用を基本としつつ、施設の新設については、確保必要数を設定する対象区域の中から、これまでの待機・保留児童数等を踏まえ、区域を絞り、行うこととする。

(2) 幼保連携型認定こども園への移行の促進 …資料3

幼保連携型認定こども園については、確保方策が不足する区域以外でも、需給バランス等を考慮しつつ、幼稚園・保育所からの移行を進める。